

「公園・緑地リニューアル計画」 意見への対応

整理番号	意見	意見への対応・説明
1	「境山野緑地」を例にすると、市内にある他の公園とは一線を画しており、既存の自然樹木は生かし「森」としてリニューアルすべきと考える。	計画の中の「公園区」として捉え、それぞれの公園にテーマを持たせます。公園機能を変えることが目的ではなく、唯一ある特徴であれば最大限生かし、テーマとすることが考えられます。
2	公園の標準使用期限について 標準使用期限を30年とするのは、人工的整備が前提の発想。入替えということではなく引き継いでいく考えが必要である。（4頁）	各施設、植栽等の改修を検討するための概ねの目安であり、必ず入替えをする定義ではありません。継続していく部分も多くあると考えております。
3	公園・緑地カルテについて カルテの中に、生態系や生物多様性を評価する項目が必要と考える。（9頁）	特筆する必要がある公園・緑地については「備考欄」に記載し、情報として管理を行います。
4	課題の整理 あげられた課題の中の「植栽」について、緑の質・在来種・自然生態系・生物多様性の向上といった記載が必要と考える。（12頁）	(25頁)エコアップの方針・内容の中に、「生物多様性の向上」の主旨を明記しています。
5	植栽の適正化 緑の種類の中に「樹林」を入れるべき。緑の持つ機能として「自然の生態系、生物多様性」を、メニューとして「野生生物の保護、適正な維持・更新」の記載が必要と考える。（21頁）	「大木」の欄に、「樹林」を加えます。機能・メニューについてはエコアップの方針・内容に主旨を明記しています。
6	エコアップ 武蔵野を伝えるしかけ：「まとまった樹林」の後に（雑木林など）を挿入、「水辺の環境整備など」を（水辺や雑木林の生態系を豊かにするなど）に変更する。写真については、この章の内容から境山野緑地が相応しいと考える。（25頁）	文言の挿入については、「方針」部分から読み取ることができ、また、文言の変更については、水辺の説明であるため変更の必要はないと考えます。写真は一例であるため、このままとします。
7	公園区レベルの設定 全市レベルの公園に境山野緑地を加えるべき。（33頁）	追記いたします。